

## **V. 今後の課題**

以上、2010年1月1日、国立大学法人大阪教育大学に男女共同参画担当学長補佐が配置されて以降の取組を概観してきた。

大阪教育大学における男女共同参画に関する現状把握、他大学および学内調査の実施、男女共同参画推進に関する体制整備を経て、2011年2月15日に「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」策定に至った。

本学の男女共同参画推進はようやく緒に着いたばかりであり、残された課題は多い。今後の課題を整理しておきたい。

### **V-1 調査に関する課題**

企画専門部会においては、本年度、大阪教育大学男女共同参画学内調査を実施したが、附属学校および学生等を対象とする調査を実施することができなかった。

附属学校園については、今年度の実施を見合わせた理由は次の2点である。第一に、他大学においても大学教員とは別の項目での調査と課題整理が必要と認識され、しばしば附属学校園のみを対象とした調査を実施していること、第二に、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会からの人事交流に依る先生方もあり、府及び市の就業規則や男女共同参画体制についてある程度理解をしたうえで、質問項目を策定すべきと考えたためである。

学生については、全学学生を対象とした学生生活実態調査を学生サービス課において定期的に実施しており、その際に男女共同参画関係項目を加えて調査を行うことで、より精緻な回答とより高い回答率が見込まれると判断したためである。

聞取調査 Web 調査の内容等の分析を踏まえて範囲を広げ精度を高めた調査を実施することが課題である。

### **V-2 行動計画の策定**

学内外の調査結果を分析し、「国立大学法人大阪教育大学における男女共同参画推進指針」に基づいて、大阪教育大学男女共同参画行動計画の策定することが今後の重要課題である。

### **V-3 啓発の推進・両立支援の取組等の実施**

男女共同参画に関する啓発活動の実施、喫緊の両立支援に関する取組の推進は、行動計画策定作業と併行して、今年度と同様に推進していくべき継続課題である。6月の男女共同参画推進月間、12月の人権教育推進月間等において、本学男女共同参画推進指針が周知されるとともに、シンポジウムや講演等を通して、男女共同参画の理念に対するコンセンサスが深化されることが必要である。